

報道機関各位



新潟県小千谷市役所  
小千谷市城内2丁目7番5号

## 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う支援策

### 1. 一定高齢者等に新型コロナウイルス感染症検査を実施（資料1-1）

- 内 容／新たに施設へ長期に入所する高齢者等で希望する方を対象に、新型コロナウイルス感染症のPCR検査費用を補助するもの。
- 予算規模／121万5千円

### 2. おぢや宴席・会席事業者応援キャンペーン（資料1-2）

- 内 容／飲食業界でも特に厳しい状況にある宴席・会席を生業としている事業者を応援するため、宴会・会席やテイクアウトの利用者に補助するもの。
- 予算規模／1961万円

### 3. ひとり親世帯臨時特別給付金「基本給付（再支給分）」の支給開始（資料1-3）

- 内 容／低所得のひとり親世帯の給付金受給者へ再支給をするもの。
- 支給総額（予定）／1345万円（209件）

本件に関するお問い合わせ先／各報道資料参照

令和2年12月23日

報道機関各位



新潟県小千谷市役所

小千谷市城内2丁目7番5号

## 一定高齢者等に新型コロナウイルス感染症検査を実施

新型コロナウイルス感染症に対する取組として、安心した施設利用と施設運営のリスク軽減を図ることを目的に、新たに施設に長期で入所する高齢者等で希望する方を対象に、令和3年1月4日から検査を行います。

- ◆対象者 市内に住所を有し、もしくは従前の住所地が市内であり、65歳以上または40～64歳の特定疾病患者のうち介護が必要で、新たに次の施設へ長期で入所または入居する方
- ◆施設 市内に所在の次の施設
  - ①特別養護老人ホーム
  - ②介護老人保健施設
  - ③介護医療院
  - ④介護療養型医療施設
  - ⑤グループホーム（認知症対応型共同生活介護）
  - ⑥有料老人ホーム
  - ⑦軽費老人ホーム（ケアハウス）
  - ⑧養護老人ホーム
  - ⑨サービス付き高齢者住宅
- ◆検査方法 だ液検体によるPCR検査
- ◆検体採取等 自宅等での自己採取
- ◆検査の条件
  - (1)検査を希望する方であること。
  - (2)検査時に感染症の症状がなく、かつ、保健所その他関係機関から、感染症の感染者及び濃厚接触者として認定されていないこと。  
(※行政検査の対象外であること。)
  - (3)検査に健康保険の適用がないこと。
  - (4)検査の結果を市へ提供することに同意すること。
- ◆検査対象期間 令和3年1月4日～3月31日
- ◆検査の範囲 原則として対象者1人につき1回
- ◆自己負担額 1検体当たり1,500円  
(検査費用から国または市が負担する額を差し引いています。)
- ◆申込先 健康未来こども課（小千谷市健康・こどもプラザあすえ～る内）
- ◆その他 検査の結果に対する証明書（陰性証明書等）は発行しません。

本件に関するお問い合わせ先／小千谷市健康未来こども課 担当／大平・林

TEL：0258-83-3640 FAX：0258-82-8964 E-mail：kenko@city.ojiya.niigata.jp

報道機関各位



新潟県小千谷市役所

小千谷市城内2丁目7番5号

**新型コロナウイルス感染症の影響に伴う景気支援策****「おちや宴席・会席事業者応援キャンペーン」**

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、飲食業界でも特に厳しい状況にある宴席・会席を生業としている事業者を応援するため、『おちや宴席・会席事業者応援キャンペーン』を実施します。

**◆内容**

## ○宴席・会席プラン

対象店舗で1グループ5人以上かつ1人あたり6,000円(税込)以上の宴席・会席プランを利用した場合、1人あたり2,500円を割引きます。

※飲み物代を含むプランも対象となります。

## ○テイクアウトプラン

1回10,000円(税込)以上のオードブル・おせちなどテイクアウト販売を利用した場合、1回あたり20%(上限5,000円)を料金から割引きます。

**◆期間**

令和2年12月21日(月)～令和3年2月28日(日)終了予定

**◆利用できる店舗**

利用可能な店舗については、「12月21日の新聞折込チラシ」・市ホームページ等でお知らせします。

**◆利用方法**

①利用者が店舗に直接電話でプラン(テイクアウトも含む)を予約する。

②利用日(購入日)に利用申請書を店舗に提出し、会計時に割引後の料金を店舗へ支払う。

**◆事務局**

おちや宴席・会席事業者応援キャンペーン実行委員会

本件に関するお問い合わせ先／小千谷市商工振興課 担当／内山・大矢

TEL：0258-83-3556 FAX：0258-83-2789 E-mail：syoko@city.ojiya.niigata.jp

令和2年12月11日

報道機関各位



新潟県小千谷市役所

小千谷市城内2丁目7番5号

**ひとり親世帯臨時特別給付金「基本給付(再支給分)」の支給を開始します**

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活が依然として厳しい状況にある低所得のひとり親世帯について、国が当該給付金受給者への再支給を決定しました。これを受け、小千谷市では12月25日(金)から支給を開始します。

◆対象者 令和2年12月11日時点で、以下の①～③のいずれかに該当する方として、既にひとり親世帯臨時特別給付金(基本給付)の支給を受けているまたは申請をしている方

- ① 令和2年6月分の児童扶養手当受給者
- ② 公的年金等を受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

※申請は不要です。ただし、上記②または③に該当する方で、令和2年12月11日時点で基本給付の申請を行っていない場合は、基本給付の申請の際に再支給分も併せて申請を行うことで支給が受けられます。  
申請期限：令和3年2月26日(金)

◆支給額 1世帯当たり5万円、第2子以降1人につき3万円を加算

◆支給開始日 令和2年12月25日(金)

本件に関するお問い合わせ先／小千谷市健康未来子ども課 担当／横山(勝)・赤井

TEL：0258-83-3640 FAX：0258-82-8964 E-mail：kenko-ko@city.ojiya.niigata.jp

令和 2 年 12 月 23 日

報道機関 各位

新潟県小千谷市役所  
小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号

## 【第 2 弾】 湯どころ「ちぢみの里」来館キャンペーン

湯どころ「ちぢみの里」では、大好評の【第 1 弾】に続き、さらにパワーアップした【第 2 弾】の来館キャンペーンを実施します。

また、換気設備や個室などのリニューアル工事を実施し 2 月 1 日に完了します。より快適に安心して温泉をご利用いただくことで、癒しや健康増進、また同時開催する近隣市と連携した取り組みによって、広域における今後の温泉需要喚起に繋がります。

温泉に入って免疫力をアップさせましょう！ぜひ、湯どころ「ちぢみの里」へお越しください。

### ■利用料割引サービス（入館料割引券の配布）及び来館特典（プレゼント抽選券の配布）

- ◆対象者 小千谷市民
- ◆割引内容 大人：900 円 → 500 円（夜間 700 円 → 300 円）  
小学生：500 円 → 無 料（夜間 300 円 → 無 料）
- ◆来館特典 抽選で温泉を利用された方 100 名様に特別優待券や入館券などをプレゼント
- ◆配布枚数 1 世帯：割引券 5 枚＋応募券 1 枚（12 月 25 日号広報おぢやと共に全戸配布）
- ◆期 間 1 月 9 日（土）～2 月 28 日（日）※休館日：毎週水曜日、第 2、4 金曜日
- ◆開館時間 午前 10 時～午後 9 時  
※時短営業により閉館時間が通常より 1 時間早い午後 9 時となっています。今後の状況により変更となる場合があります。

### ■えちご湯～湧くの 4 温泉スタンプラリー

長岡市、魚沼市、小千谷市の 3 市が連携し、各市の温泉施設をめぐるスタンプラリーを実施します。

- ◆対象施設 長岡市 えちご川口温泉  
魚沼市 神湯とふれあいの里・ゆ～パーク薬師  
小千谷市 ちぢみの里
- ◆対象者 全ての来館者
- ◆期 間 1 月 9 日（土）～2 月 28 日（日）
- ◆特 典 各施設で配布するスタンプカードへ施設利用会計時にスタンプを押印。  
2 施設以上を巡っていただいた方を対象に先着で限定トートバック、抽選で入館券や特産品をプレゼント。参加賞として記念タオルを配布します。



本件に関するお問い合わせ先／小千谷市観光交流課 担当／荻野・田邊  
TEL：0258-83-3512 FAX：0258-83-0871 E-mail：kanko@city.ojiya.niigata.jp

令和 2 年 12 月 23 日

報道機関各位



新潟県小千谷市役所  
小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号

## 都市計画道路 木津小千谷停車場線（第 2 工区）の整備事業を開始

市街地での交通の円滑化や歩行者の安全確保を図るため、平成 25 年度から事業を進めてきた都市計画道路 木津小千谷停車場線（小千谷駅前交差点からセブンイレブン小千谷東店前交差点）が今年度末までに完了する予定です。

今回、事業区間を延伸するため、新たに新潟県へ都市計画事業として事業申請し認可を受けました。

### ■概要

- ◆都市計画事業の種類及び名称  
小千谷都市計画道路事業 3・5・8 号 木津小千谷停車場線
- ◆事業区間  
小千谷市旭町（セブンイレブン小千谷東店前交差点）から  
小千谷市旭町（国道 351 号交差点手前）まで
- ◆延長・幅員  
L = 354.5m  
W = 11m （片側歩道）
- ◆事業期間  
令和 3 年度～令和 9 年度（7 年間）（予定）

本件に関するお問い合わせ先 / 小千谷市建設課都市整備室 担当 / 保科・田中  
TEL : 0258-83-3514 FAX : 0258-83-2789 E-mail : kensetu-tk@city.ojiya.niigata.jp

令和 2 年 12 月 23 日

報道機関各位



新潟県小千谷市役所  
小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号

## 仕事改善報告制度 表彰式を開催

小千谷市では、職員の意識改革や組織的な事務改善を進めるため、仕事改善に取り組んでいます。

このたび、令和 2 年度 of 取組結果がまとまりましたので、表彰式を行います。

市では、この取組を継続し、業務課題解決のほか、市民サービスの向上、職員の改善意識向上、効率的な時間の使い方などの働き方改革等に繋がるよう進めていきます。

### ■仕事改善報告制度表彰式

- ◆開催日時／令和 3 年 1 月 4 日（月）  
午前 9 時～市長年頭のあいさつ後、15 分間程度
- ◆会場／小千谷市役所 4 階 大会議室
- ◆取組対象／令和元年 11 月 9 日～令和 2 年 11 月 13 日までの取組  
※取組報告 526 件
- 表彰／職員（各課（局））による投票を実施して選考  
市長賞ほか 全体で 10 件を表彰

※受賞者一覧は、1 月 4 日の表彰式当日に配付します。

本件に関するお問い合わせ先 / 小千谷市企画政策課企画経営係 / 増川・田村  
TEL : 0258-83-3507 FAX : 0258-83-2789 E-mail : plan-kk@city.ojiya.niigata.jp

令和 2 年 12 月 23 日

報道機関各位



新潟県小千谷市役所  
小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号

## 消防出初式を開催

新春恒例の消防出初式を行います。

消防出初式は、一年間の無火災を祈るとともに、市民のみなさんから防火意識を強く持っていただくことを目的としています。

なお、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、規模を縮小し毎年実施しておりました分列行進（防火パレード）と一斉放水は実施しません。

### ■概要

◆期 日 令和 3 年 1 月 10 日（日）

◆時 間・内 容 午前 8 時 30 分～

◇市内全域で消防団車両による防火広報

午前 9 時～

◇無火災祈願（本町 1 丁目／二荒神社）

◇市内全域でサイレン吹鳴

午前 10 時～

◇式典（小千谷市消防本部 3 階講堂）

消防表彰（無火災表彰）7 町内

・ 300 世帯以上 500 世帯未満（無火災表彰基準 5 年）

小栗田（無火災 31 年連続）

桜町下（無火災 30 年連続）

三仏生（無火災 5 年連続）

・ 100 世帯以上 300 世帯未満（無火災表彰基準 10 年）

稲荷町（無火災 41 年連続）

・ 100 世帯未満（無火災表彰基準 15 年）

山本（無火災 45 年連続）

稲場、四之町（無火災 15 年連続）

本件に関するお問い合わせ先 / 小千谷市消防本部 総務課担当 / 渡辺・山田

TEL: 0258-83-0236 FAX: 0258-82-0209 E-mail: syobou-soumu@city.ojiya.niigata.jp



令和 2 年 12 月 23 日

報道機関各位

新潟県小千谷市役所  
小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号

## 第 67 回文化財防火デー

## 慈眼寺で文化財防火訓練を実施

毎年 1 月 26 日は文化財防火デーに指定されており、この日を中心に全国で文化財防火運動が展開され、小千谷市では文化財防火訓練を市指定文化財「岩村・河井会見の処」、「岩村高俊自伝草稿」が所在する慈眼寺（平成 2 丁目）にて実施します。当日は訓練のため、会場周辺で消防車のサイレンが鳴ります。

## ■文化財防災訓練

- ◆日時 令和 3 年 1 月 26 日（火） 午前 10 時 30 分～11 時 15 分
- ◆会場 慈眼寺（平成 2-3-35）
- ◆主催 小千谷市教育委員会・小千谷市消防本部

## ◆実施内容

## ○訓練の想定

本堂に設置していた灯明<sup>とうみょう</sup>が倒れ出火、初期消火に失敗。市指定文化財「岩村・河井会見の処」、「岩村高俊自伝草稿」などに延焼の恐れがあり、消火活動を行う。

## ○訓練の内容

初期消火訓練、通報訓練、非常ベル確認訓練、消防署・消防団・町内自主防災会による放水訓練、消火器操作訓練。

## ○参加者

消防本部、消防団、地域住民（自主防災会）は放水訓練を中心に実施。地域住民の消火器操作訓練を実施。教育委員会は進行、記録作成。

## 【文化財防火デーの趣旨】

昭和 24 年 1 月 26 日、法隆寺金堂の火災をきっかけに文化財保護法が制定され、同時に文化財防火デー関連行事が全国で行われている。当市では、この時期にあわせて魚沼神社、慈眼寺で交互に消防訓練を行っている。

本件に関するお問い合わせ先／小千谷市教育委員会 生涯学習課 社会教育係 担当 白井・岡元  
TEL : 0258-82-9111 FAX:0258-82-9112 E-mail : syougai-sk@city.ojiya.niigata.jp